

2022年度 安全講習会

日時:2022年5月18日(水) 13:35-14:45

配信:Zoom

担当:学生課・保健センター

◆本日の予定

13:35 学生部長挨拶

13:40 学生部次長(課外活動担当)挨拶

13:45 熱中症対策講演/禁煙講習会/ 感染症対策講演
(保健センター 後藤 陽子 教授)

14:30 学生課事務連絡

《学生課からのお知らせ》

「安全マニュアル」と「感染症対策」の提出および緊急連絡先の窓口確認について
参加団体は、「安全マニュアル」と「感染症対策」を作成し提出してください。既存のマニュアルを見直し、クラブとして報告してください。特に「安全対策」「事故発生時の対処方法」「感染症対策」について十分検討を行い、下記に書かれた内容を必ず盛り込んでください。

【別紙3】安全マニュアルを作成する上で盛り込むべき項目

【別紙4】感染症対策を作成する上で盛り込むべき項目

※「課外活動における感染防止対策について(南山大学)」を参照すること。

また、マニュアル提出時に、部員家族等の緊急連絡先を窓口にて確認いたしますので、併せてお持ちください(確認後その場で返却します)

締切:2022年6月24日(金) 提出先:学生課(窓口)

持参物 ①安全マニュアル(公認・準公認団体、委員会のみ)

②感染症対策(全団体)

③部員家族等の緊急連絡先資料(公認・準公認団体のみ)

1. 課外活動の現場から(学生課)

《課外活動を行ううえでの心構え》 ~講習会を機にクラブ全員でもう一度確認を~

課外活動は、大学教育の一環として重要な役割を持っています。学生の自主的活動という目的をよく理解し、「課外活動取扱要項」および「取扱要項に係る運用ルール」や課外活動ハンドブック等の規程を遵守し、責任を持って安全に運営してください。

日常の活動には、必ずしも部長(顧問・監督等)が付き添うわけではないため、危険を回避する事

故防止策および事故発生時の初期対応は、学生自身で行なわなくてはなりません。このような状況をよく理解し、「安全第一」で事故・病気に対する予防に十分考慮して活動してください。

特に、課外活動のリーダーに対しては、この安全講習会や体育会のリーダーズキャンプにおける説明や、学内およびWebでの掲示を通じて「事故防止の方策」「万一の事故に備えての対処方法」「飲み会でのイッキ飲み防止」「アルコールをはじめとする様々なハラスメントの防止」「新型コロナウイルス感染予防対策」等の指導を行っていますので部内での周知をよろしくお願いします。

《事故防止において注意するポイント》

①活動前の準備・確認

- ・十分な休養、睡眠
- ・活動場所、器具の点検(手入れ)
- ・天候の確認(特に屋外活動団体)
- ・練習場所、試合会場、けがをした際の搬送先の下調べ(交通ルート)
- ・余裕をもった活動計画(タイムテーブル)の立案

②能力・経験・体調に合わせた練習

- ・新入生および経験の浅い部員への配慮
- ・現在の体調および既往症の確認
- ・休憩時間の確保(水分補給)

③事故発生時の対応

- ・適切な処置、搬送、連絡【別紙1参照】

④活動以外での事故防止・・・「事故防止」「危機回避」としてこんなことにも注意

- ・自動車の運転【別紙2参照】
- ・飲み会における注意(20歳未満の飲酒、イッキ飲み、アルコールハラスメント等)
- ・盗難防止(荷物管理)
- ・登下校・電車内でのマナー(一般常識から)

《感染症対策において注意するポイント》

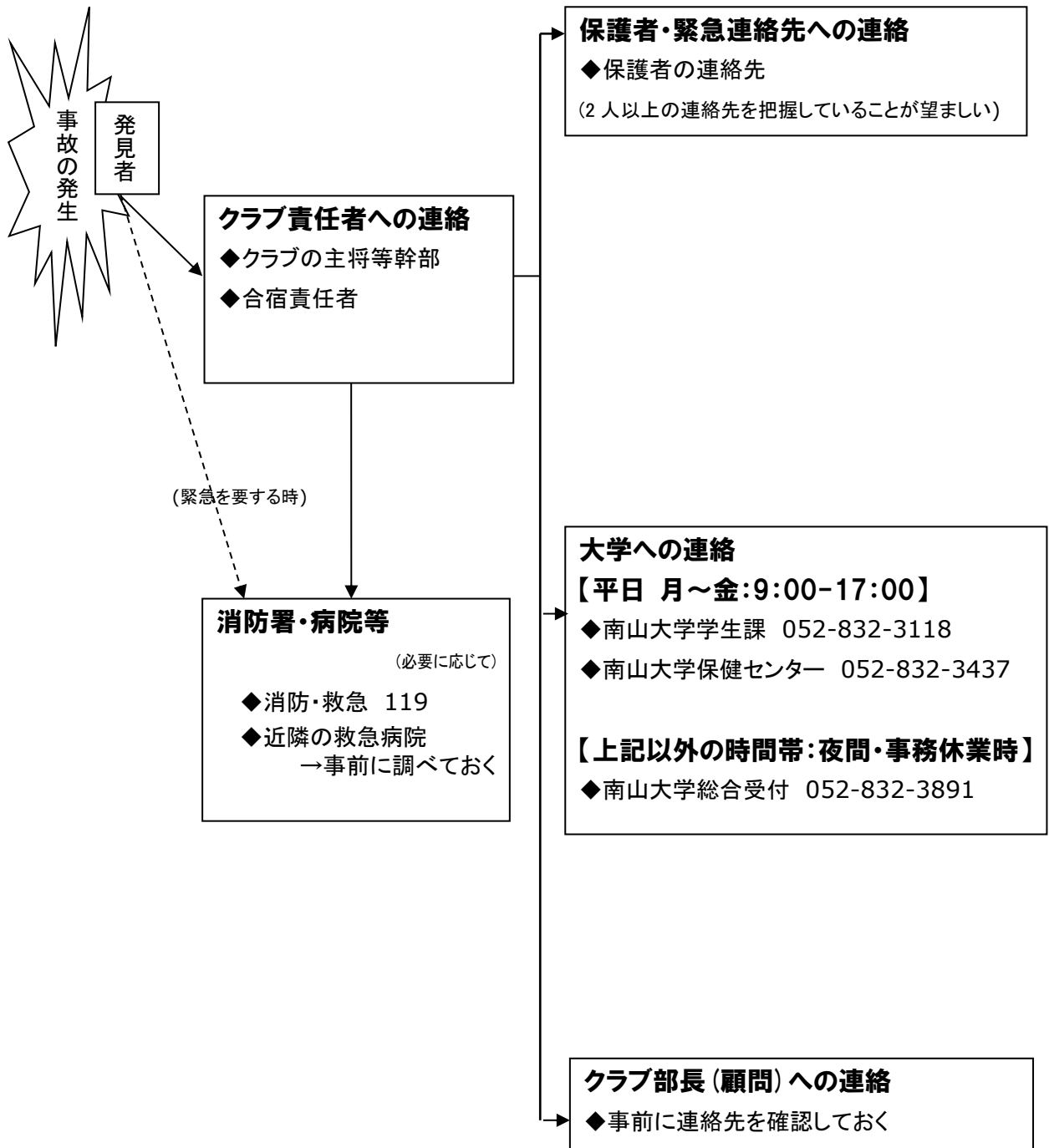
- ・課外活動前の確認事項
- ・入構時注意事項
- ・課外活動中(個人練習・複数人練習)の注意事項
- ・懇親会、交流会、合宿について
- ・部室の利用について
- ・感染者や感染疑いが発生した場合
- ・外部感染対策について
- ・部員一人ひとりへの周知方法について

《学生課への書類提出、報告》

※事故・怪我をした際の報告・・・速やかに報告が必要

当事者は大学に来られるようになったら学生課へ

【別紙 1】緊急時の連絡体制



【別紙2】自動車を運転する際の注意

南山大学では自動車通学は禁止されていますが、課外活動で車を使用することは申請により許可されることがあります。移動の手段に車を使用する時は、事故防止策および事故対策を事前に立ててください。

1) 事故防止策

無理のない走行計画、乗員全員のシートベルト着用、安全運転の徹底。

2) 事故対策(被害者として、加害者として)

(ア) 被害者になったとき

- ① 車をとめて状況確認
- ② 警察、救急車を呼ぶ
- ③ 危険防止措置をとる
- ④ 加害者の身元や連絡先を確認
- ⑤ 保険会社へ連絡
- ⑥ 医師の診断を受ける
- ⑦ 証拠品の保管

(イ) 加害者になったとき

- ① 車をとめて状況確認
- ② 応急救護の基礎知識の習得と応急救護義務
人工呼吸やケガの手当てなど最低限度の救助法知識を習得していること。また、自動車を運転するものにはその義務があることを自覚すること。
- ③ 緊急連絡
消防(救急)・警察・家族・クラブ部長・学生課・保険会社
海難事故では海上保安庁
- ④ 救急車両の誘導等
- ⑤ 被害者への謝罪とお見舞い

3) 禁止事項

無保険車の運転は絶対禁止(自賠償は無論のこと、任意保険未加入の車も)

4) 危険運転の刑罰

[刑事責任]

業務上過失致死傷罪、自動車運転過失致死傷罪、危険運転致死傷罪

[民事責任]

損害賠償

[行政責任]

道路交通法違反による罰金や免許の減点

5) 迷惑駐車をしない

コンビニエンスストアやスーパーは比較的駐車場が整備されていますが、「少しだけなら」と言った気持ちで、目的外の利用をするのはやめてください。

安全マニュアル表紙

マニュアル提出時はこの表紙を付けること

(西暦)

提出日: 年 月 日

安全マニュアル

クラブ名	
責任者氏名 (主将・主幹)	印
クラブ部長・顧問氏名	印

【学生課記入欄】

緊急連絡先確認	受領日

感染症対策表紙

感染症対策提出時はこの表紙を付けること

(西暦)

提出日: 年 月 日

感染症対策

クラブ名	
責任者氏名 (主将・主幹)	印
クラブ部長・顧問氏名 (公認・準公認団体、 委員会のみ)	印

- 最新のガイドライン(「課外活動における感染防止対策について(南山大学)」)を遵守しながら、自ら講じたガイドラインを遵守します。

マニュアル提出時にお持ちください

【別紙3】安全マニュアルを作成する上で盛り込むべき項目

下記項目は、活動マニュアルを作成する上で必ず盛り込んでください。また、クラブの活動内容により特有の配慮すべき事項があれば追加してください。

学生課へ提出する前に必ず確認して【 】内に記載のあるページを記入してください！！

例：【P2】準備運動時の注意事項

<日常練習・活動における危機管理>

- 準備運動時の注意事項
- 運動前の体調確認
- 活動前に揃えるべき道具、応急キット
- 練習前の用具、施設安全確認
- 練習・活動場所から最寄りの病院所在地、連絡先確認
- その他特記事項

<合宿等遠征時における危機管理>

- 悪天候時の対応
- 合宿先最寄りの病院、警察等所在地、連絡先確認
- 移動時における安全対策（車輛運転等）

<共通事項>

- クラブ活動でよくある怪我、症状とその対処法
- 部員家族等の緊急連絡先整備（マニュアルに連絡先を記載しなくても良い）
- 熱中症予防のための対策
 - ✓ 練習スケジュールは適切か
 - ✓ 水分補給をこまめにしているか
- 応急手当方法
- けが・病気発生時の対応の流れ
 - ✓ 救急対応要否の判断
 - ✓ マネージャー等部員の付添
 - ✓ 家族への連絡
 - ✓ コーチ、監督への連絡
 - ✓ 大学への連絡
- アルコール事故の防止策
 - ✓ **20歳未満**に飲酒をさせないための具体的な注意喚起
 - ✓ イッキ飲み禁止、過度の摂取をしない
- 貴重品の管理方法
- 安全マニュアルの更新日を記したか

マニュアル提出時にお持ちください

【別紙 4】感染症対策を作成する上で盛り込むべき項目

- ・下記項目は、感染症対策を作成する上で必ず盛り込んでください。また、クラブの活動内容により特有の配慮すべき事項があれば追加してください。
- ・「課外活動における感染防止対策について（南山大学）」を参照してください。

学生課提出する前に必ず確認して【 】内に記載のあるページを記入してください！！

<感染症対策>

各団体(競技)の特性を考え、クラブ活動実施に関するガイドラインを作成して下さい。

例：

【P2】部員への周知方法を記載。

【P3】一人ひとりが感染症対策を熟読したことを確認する方法について記載。

◆感染症対策の全部員への周知

【 】部員への周知方法を記載。

【 】一人ひとりが感染症対策を熟読したことを確認する方法について記載。

◆課外活動前の確認事項（以下について、可能な限りの記録を残し、症状がある場合は参加不可）

【 】必ず自宅で検温の上、体温が平熱を超える発熱もしくは 37.5 度以上の発熱の場合は参加不可。

【 】全身の倦怠感、咳や発熱など風邪のような感冒症状が一つでもある場合は参加不可。

◆入構時注意点

【 】外出時にはマスクを着用する（マスクなしでの会話はしない）。

【 】入構前もしくは入構直後には、必ず手洗い、手指のアルコール消毒を行う。

◆課外活動（個人練習・複数人練習）の注意事項

【 】当日参加する部員の氏名・練習時間・連絡先(携帯番号)・練習内容のリストを作成する。
トレーニング直前の検温、体調確認を行いトレーニング記録に残す。

【 】活動前後には、手を石鹸（液体石鹸含む）で 30 秒以上洗う。

【 】ロッカーはクラブハウスのみ使用可能とし、使用前後には、必ず各自でアルコール消毒を行う。また、部室について、一度に入室できる人数は 2 名までとする。

【 】ウォータークーラーは使用禁止。共用ボトルでの飲み回し禁止。

※必ず各自で水筒等を準備・持参する。

【 】共用する物（ボール・器具など）は、使用前後に消毒を行う。

- 【 】 練習中にかいた汗は手で拭かず、持参のタオルで拭く。また、練習中、目・鼻・口など顔をさわらない。練習中に息遣いが荒くなり、咳きこんだり、くしゃみが出てしまった場合 にも、その都度、手洗いなどを心がける。
- 【 】 新型コロナウイルス感染予防対策のみではなく、こまめな水分補給・長時間の炎天下での運動回避など熱中症予防にも十分留意する。
- 【 】 活動への参加は各所属員および家族の意思を尊重し、強制しない。
- 【 】 活動中および休憩中は、3密にならないよう場所を確保するなど対策をする。
- 【 】 「学生同士が組み合うことが主体となる活動や身体接触を伴う活動」、「大きな発声や激しい呼気を伴う活動」、「他校との練習試合等」の自粛。

＜屋内での活動における注意事項＞

- 【 】 教室内で「音出し無し」として活動を行う場合は、教室の扉や窓を全て開けて行う。
- 【 】 教室内やスタジオで「音出し有り」として活動を行う場合は、25分に一度、風の流れができるように窓と扉を開けて、5分間を必ず換気を行う。（換気の際は、室内に設置したサーキュレーターを起動させる。）

◆懇親会、交流会、合宿について

- 【 】 **会食・飲食については、「1つのテーブルあたり4人以内の会食・飲食(飲酒は禁止)」とし、「マスク会食」を徹底する。**
- 【 】 **宿泊を伴う大会への参加や対外試合、学内外での合宿等を実施する場合は、地域の感染状況を考慮した上で、各課外活動団体として実施の必要性を検討する。必要性があると判断し実施する場合は、会場への移動時や宿泊時、会場での更衣室や会議室の利用時など、大会等におけるスポーツ・文化活動以外の場面も含め、感染防止対策を講じる。**
- 【 】 **緊急事態宣言の対象区域および重点措置区域に属する地域においては、その感染状況を踏まえ、他校との練習試合や合宿等を禁止とする。**

◆感染者や感染疑いが発生した場合

- 【 】 新型コロナウイルス感染症を疑われ、PCR 検査の対象となった場合もしくは濃厚接触者と特定された場合、または感染が明らかとなった場合等は、学生番号、氏名、主な症状、感染が疑われた行為または場所等について速やかに学生課へ連絡する。
- 【 】 上記の場合は、該当団体は活動を休止とする。

◆感染症対策について

- 【 】 競技特有の感染症対策について、協会や競技団体の対策を参考にしているか。
- 【 】 参考にした対策について、その名称と出典を明記しているか。